

介護保険だより

静岡県国民健康保険団体連合会
 〒420-8558
 静岡市葵区春日2丁目4番34号
 TEL 054-253-5580
 FAX 054-253-5589
 [インターネット]
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>
 静岡県国保連合会 | 検索

平成26年5月審査分より、居宅介護（予防）支援事業所においても、給付管理票修正後の結果が確認できるようになりました。



これまで、サービス事業所のみ「再審査決定通知書」で差額支給をお知らせしていましたが、居宅介護（予防）支援事業所にも「給付管理票修正分決定通知書」で同様のお知らせをいたします。介護保険だより（平成26年5月1日号）で御案内しました「給付計画単位数オーバーチェックリスト」の処理結果が確認できますので、御活用ください。

給付管理票修正分決定通知書

平成26年5月30日作成

平成26年5月審査分

静岡県国民健康保険団体連合会

平成26年5月審査分において、給付管理票の修正によりサービス事業所の決定単位数が変更となりました。

調整単位数が変更となった単位数となっておりますので、確認をお願いします。

調整単位数に誤りがある場合は、再度給付管理票の修正が必要です。給付管理票の作成区分は「修正」となります。

事業所番号 2200000000

事業所名 △△△居宅介護支援事業所

事業所	サービス提供年月	保険者	被保険者	サービス種類	サービス事業所請求単位数 決定単位数	修正後 決定単位数	調整単位数
2211111111	H25.11	220000	0123456789	61	3,000	3,000	2,000
□□□サービス		〇〇市	●●●●●●	予防訪問介護	1,000		

上限審査でサービス事業所の支払いが減額になると・・・

サービス事業所に増減単位数通知書で減額の通知

↑ 同様の内容が通知されるため
↓ 連絡調整等がスムーズに行えます

居宅介護（予防）支援事業所に給付計画単位数オーバーチェックリストで突合結果の通知

サービス事業所の請求に誤りがない場合は再審査決定通知書が届くまでお待ちください

サービス事業所に再審査決定通知書で差額支給と決定単位数の通知

居宅介護（予防）支援事業所に給付管理票修正分決定通知書で修正後の決定状況の通知

給付管理票の計画単位数が誤っていた場合、居宅介護（予防）支援事業所が給付管理票を提出
注意！【作成区分：修正】

※「給付計画単位数オーバーチェックリスト」と「給付管理票修正分決定通知書」は静岡県独自の帳票です。静岡県内の居宅介護（予防）支援事業所のみ通知されます。

請求事務を担当される方は、御一読ください。